

令和3年度普通交付税（市町村分）の再算定について

（ 令和3年12月24日（金）
上川総合振興局地域創生部
地域政策課市町村係 ）

国の補正予算の成立に伴い、令和3年度の普通交付税については基準財政需要額の再算定が行われ、12月24日（金）に決定されました。その概要は次のとおりです。

1 再算定の内容

- (1) 「臨時財政対策債償還基金費」の創設 (上川管内市町村分：24.0億円)
令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立に要する経費を措置
- (2) 「臨時経済対策費」の創設 (上川管内市町村分：18.6億円)
国の補正予算における歳出の増加に伴う地方負担を措置
- (3) 当初算定時の調整額※の復活 (上川管内市町村分：1.1億円)
※普通交付税の算定上、各地方公共団体の財源不足額（基準財政需要額-基準財政収入額）の合計額が普通交付税の総額を超える場合に、財源不足額を普通交付税の総額に合わせるために減じた額。

2 上川管内市町村の令和3年度普通交付税再算定額

(単位：千円、%)

区分	再算定後総額		当初算定額		今回追加 交付額 A - B
	A	対前年度 伸び率	B	対前年度 伸び率	
旭川市	33,383,019	8.4	31,362,706	1.9	2,020,313
士別市	7,122,084	5.5	6,897,659	2.2	224,425
名寄市	8,890,419	4.6	8,617,442	1.4	272,977
富良野市	5,058,659	11.2	4,827,433	6.2	231,226
鷹栖町	2,299,218	11.0	2,197,300	6.0	101,918
東神楽町	2,113,807	11.1	1,996,717	4.9	117,090
当麻町	2,767,693	11.6	2,670,148	7.7	97,545
比布町	1,959,127	6.2	1,883,686	2.1	75,441
愛別町	1,866,378	11.6	1,800,942	7.7	65,436
上川町	2,925,061	10.4	2,834,396	7.0	90,665
東川町	3,351,078	11.2	3,242,677	7.6	108,401
美瑛町	4,750,151	6.2	4,606,905	3.0	143,246
上富良野町	2,958,410	7.3	2,814,955	2.1	143,455
中富良野町	2,170,573	14.6	2,083,831	10.0	86,742
南富良野町	2,502,194	3.9	2,434,325	1.1	67,869
占冠村	1,323,309	17.3	1,272,091	12.7	51,218
和寒町	2,373,231	8.8	2,294,236	5.1	78,995
剣淵町	2,187,917	9.3	2,120,406	5.9	67,511
下川町	2,742,998	10.0	2,665,562	6.9	77,436
美深町	3,168,042	12.7	3,067,514	9.1	100,528
音威子府村	1,290,085	5.9	1,255,746	3.0	34,339
中川町	2,098,192	10.1	2,044,335	7.3	53,857
幌加内町	2,191,329	6.5	2,137,739	3.9	53,590
中核市 (a) (旭川市)	33,383,019	8.4	31,362,706	1.9	2,020,313
都市計 (b) (旭川市除く)	21,071,162	6.4	20,342,534	2.8	728,628
市計 (c)	54,454,181	7.7	51,705,240	2.2	2,748,941
町村計 (d)	47,038,793	9.5	45,423,511	5.7	1,615,282
合計(c)+(d)	101,492,974	8.5	97,128,751	3.8	4,364,223

※ 市町村別の再算定に伴う追加交付額及び再算定決定後の交付額は別紙のとおり。なお、泊村は不交付団体となっている。

3 交付日

令和3年12月27日（月）